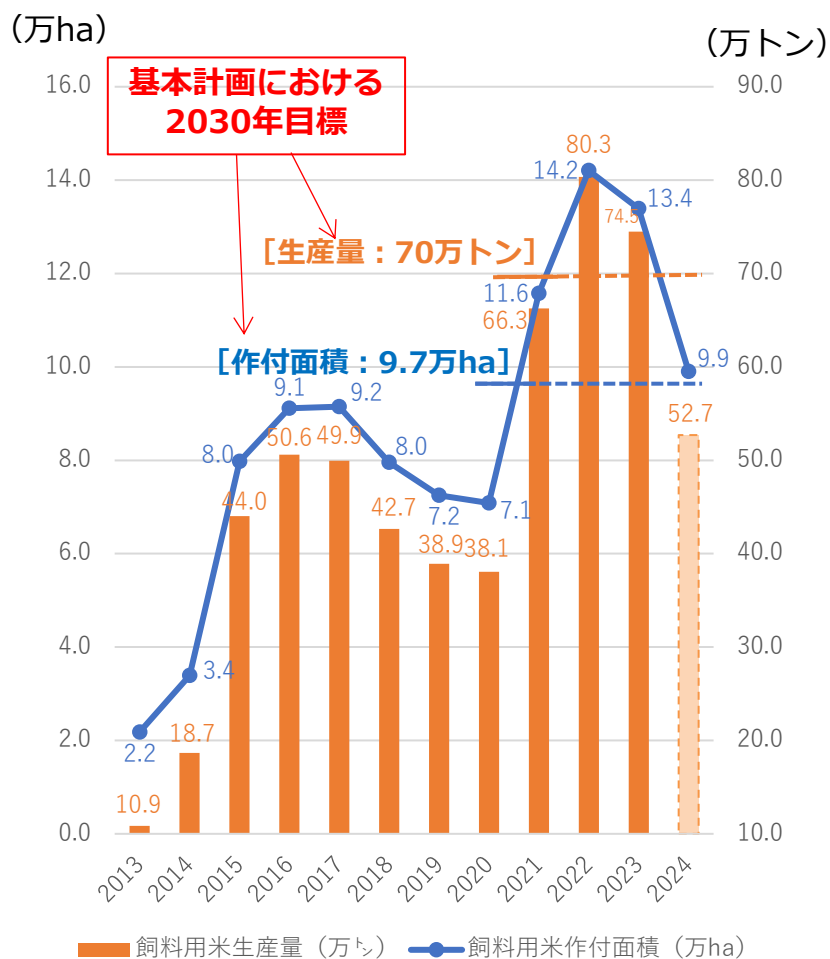


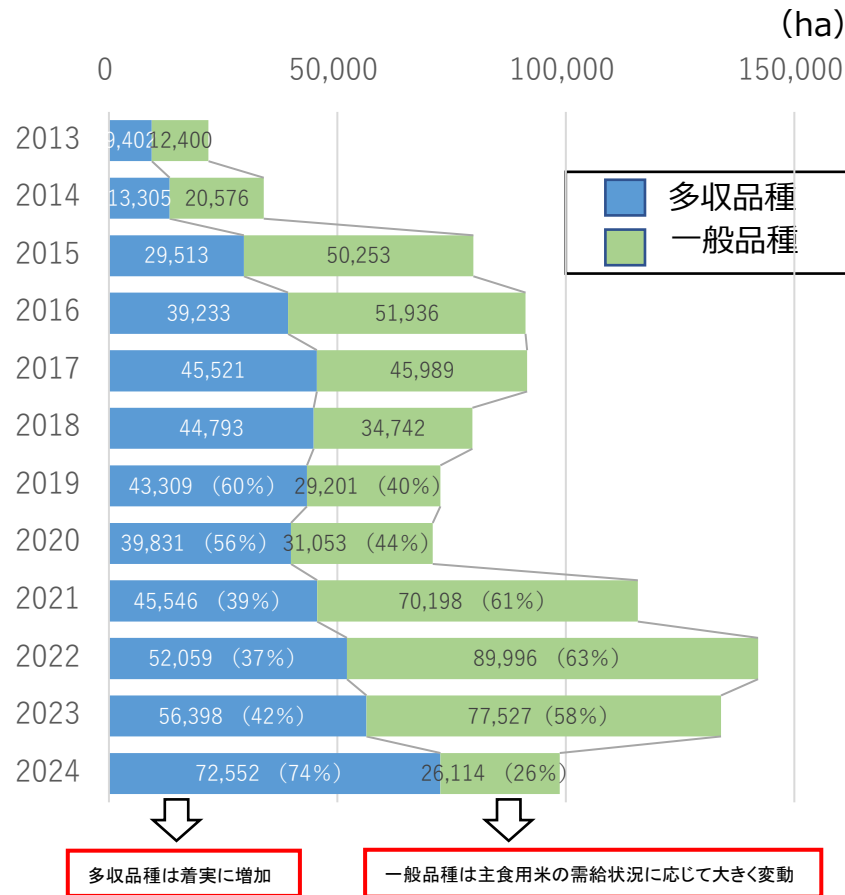
飼料用米の取組状況①

- 令和6年（2024年）産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年（2023年）産から3.5万ha減少したものの、基本計画における2030年目標の作付面積9.7万haを上回る水準。
- 多収品種の取組は着実に増加してきているが、一般品種の取組は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。

【飼料用米の作付・生産状況】



【飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合】



出典：農林水産省調べ。
※2024年の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内であらあ主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。